

(北海道地域)

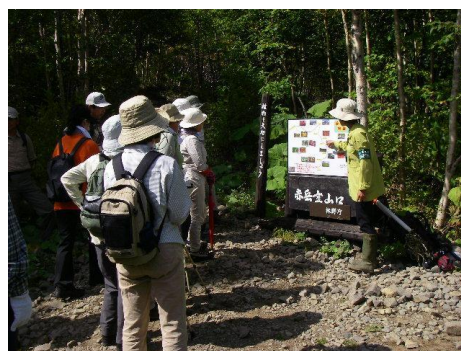
平成23年度環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）

2. 業務内容、勤務地及び募集人数

- アクティブレンジャーに共通する主な業務
- ・担当する国立公園や国指定鳥獣保護区等の巡視や利用者指導
 - ・動植物等のモニタリング
 - ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
 - ・公園利用施設等に関する情報の収集・整理
 - ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
 - ・ビジターセンターやパークボランティア等の関係者との連絡調整、行事の計画・実施
 - ・希少種や外来生物対策の計画立案、関係者との連絡調整、活動の展開



自然解説の実施

アクティブレンジャーの業務遂行のために必要な資格・能力

- ・普通自動車第一種免許【必須】（雪道や砂利道の運転があります）
- ・基本的なパソコンの操作（Word, Excel, Office Outlook, IE, 一太郎等）ができること
- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（勤務する地域に生息・生育する動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行えること
- ・季節を問わず（積雪期を含む）、森林・湿原内での日帰りの野外活動が行えること
（積雪期にはスノーシュー等を利用することがあります）

(1) 北海道地方環境事務所（札幌）管内 3～4名

I 稚内（利尻）地区

事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎）
及び利尻事務室（北海道利尻郡利尻町杵形字緑町14番地1 利尻町役場内）

現地における主な勤務範囲：稚内市、利尻町、利尻富士町

その他の業務：

- ・利用者カウンターの設置、管理、撤去、データのとりまとめ
- ・登山道の軽補修

必要とする能力

- ・単独で1日行程の日帰り登山（利尻山：標高差 1,500m以上）ができること
雨天及び積雪初期（スノーシュー等を利用することがあります）における登山を行う場合があります。
- ・利用シーズン中には利尻島に長期滞在して業務に従事することがあります。

II 稚内（サロベツ）地区

事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎）

現地における主な勤務範囲：稚内市、豊富町、幌延町、浜頓別町（クッチャロ湖）

その他の業務

- ・サロベツ自然再生事業に係る連絡調整

III 洞爺湖地区

事務所：洞爺湖自然保護官事務所（北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉）

現地における主な勤務範囲：洞爺湖町、壮瞥町、伊達市、登別市、白老町、倶知安町、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、島牧村

その他の業務

- ・利用者カウンターの設置、管理、撤去、データのとりまとめ

必要とする能力

- ・単独で1日行程の日帰り登山（羊蹄山：標高差 1,500m以上）ができること
雨天及び積雪初期（スノーシュー等を利用することがあります）における登山を行う場合があります。

(2) 釧路自然環境事務所

若干名

IV 知床（ウトロ）地区

事務所：ウトロ自然保護官事務所（北海道斜里郡斜里町ウトロ西 186-10）

現地における主な勤務範囲：斜里町

その他の業務

- ・知床五湖、知床連山等における巡視・利用者指導等
- ・マイカー規制実施の補助（看板の設置、チラシの作成・配付、現場や電話での問合せ対応）
- ・利用者カウンターデータの回収・整理（エクセルを使った計算作業等）
- ・知床世界遺産センターでの来訪者対応、HPでの情報発信
- ・野生動物（エゾシカ、ワシ類等）の生息状況調査の実施・データ整理

必要とする能力

- ・テントなどの装備品（20kg程度）を担ぎ、3泊4日程度の縦走及び山中泊を行ったことがあること

なお、知床（羅臼）地区のアクティブレジャーとして勤務していただく可能性もあります。この場合は、勤務事務所は、羅臼自然保護官事務所（北海道目梨郡羅臼町湯の沢）となり、主な勤務範囲は、羅臼町、標津町及び別海町内となります。

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで。

ただし、採用後1カ月は仮採用（条件付き採用）となります。なお、その職務を良好な成績で遂行したときには上記期間まで、さらには次年度以降も再雇用されることがありますが、雇用を継続する期間は最長でも3年までとなります。

(2) 勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始は休日）ですが、業務の都合により、土曜、日曜、祝祭日の勤務が頻繁にあります。なお、休日に勤務した場合には振替休日・代休を取ることができます。

また、6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと10日の有給休暇が取得可能です。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間 12:00～13:00）

（シーズンにおいては早朝からの勤務や超過勤務もあります）

(4) 給与関係

1) 給与は日給月給（日給を月給で支給）となります。

2) 給与は、別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額8,000円程度、経験年数により加算があります（上限あり）。

3) 期末手当

別に定める給与取扱いによります。

4) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担あり）。

5) 手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、旅費を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

応募動機を記入して下さい。

※連絡先の住所、電話番号を明記してください。

※学歴、職歴、賞罰は正確に記載して下さい。

※必要に応じて、自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。

(2) 小論文 1部

様式:A4版の400字詰原稿用紙3枚以内(パソコン作成可(1200字以内))

テーマ:「(第1希望地)のアクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

第1希望地においてアクティブ・レンジャーとしてどのような活動に取り組みたいかについて、第一希望地の自然環境の特性と自らの活動経験等を踏まえて記述してください。

(3) 返信用封筒 1通(A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい)

〈申込先〉

1. 北海道地方環境事務所管内〔Ⅰ～Ⅲ〕の送付先
〒060-0808 北海道札幌市中央区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3F
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」 宛
2. 釧路自然環境事務所管内〔Ⅳ〕の送付先
〒085-8639 北海道釧路市幸町10目3番地
釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」 宛

※Ⅰ～Ⅳは併願が可能です。履歴書に希望する順位（第1希望から第3希望まで）を記載して下さい。

※札幌管内（Ⅰ～Ⅲ）と釧路管内（Ⅳ）をまたいで併願する場合には、第一希望の事務所宛に応募して下さい。併願者の応募書類は、北海道地方環境事務所及び釧路自然環境事務所において共有させていただきます。

5. 応募期間

平成23年1月18日(火)～平成23年2月14日(月) (必着)

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※ 一次選考結果については、2月16日(水)までに本人宛通知します。

※ 一次選考合格者には面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：一次選考合格の連絡の際にお知らせします。

会場：Ⅰ～Ⅲ 北海道地方環境事務所（札幌市）

Ⅳ 釧路自然環境事務所（釧路市）

※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

(1) 北海道地方環境事務所管内（Ⅰ～Ⅲ）に関すること

北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」

電話 011-299-1953

FAX 011-736-1234

(2) 釧路自然環境事務所管内（Ⅳ）に関すること

釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」

電話 0154-32-7500

FAX 0154-32-7575



パークボランティアと清掃活動